

# 川上村地域おこし協力隊募集要項 (起業型(フリーミッション型))

## ■募集について

奈良県川上村は、県南東部にあり、紀の川(吉野川)の最上流に位置します。東西には大峯山脈と台高山脈がそびえ、吉野山や大台ヶ原、大峯山などの歴史文化の息づく地域です。令和2年国勢調査で人口は1156名、面積は269.26k㎡と小さくて大きな村です。

また、川上村は、森を守り美しい水を流し続けることを誓う「川上宣言」を平成8年に全国へ発信しました。

そんな川上村では、持続可能な「水源地の村づくり」を掲げ、

- ・住み心地を整えること
  - ・新しい出会いを創ること
- を柱に地域づくりに取り組んでいます。

水源地の魅力を育む持続可能な地域づくりのために、地域の担い手の確保と新たな価値創出が求められています。そこで本村では、地域資源を活かして自ら事業を創出する「起業型(フリーミッション型)」地域おこし協力隊を募集します。

## ■活動の提案内容

これまで学んだこと、培ってきた経験、特技及び資格等を活かし、地域の活性化に資する活動とします。以下のいずれかまたは複数に関連した自主的な事業構想を提案・実践してください。参考として、地域おこし協力隊活動実績を掲載します。

※活動内容は、事業提案を基に村との協議により確定します。

- ◎地域振興      ◎観光振興      ◎集落の活性化
- ◎村の総合PR・広報      ◎既存施設の活性化

### 地域おこし協力隊活動実績

|         |                                                           |
|---------|-----------------------------------------------------------|
| 企画・運営   | 民宿開所/運営、各種ワークショップの開催、養魚場の管理運営<br>アウトドアアクティビティ立上げ・運営、カフェ運営 |
| ものづくり   | 吉野杉や端材を用いた木工製品の製造、建設設計、樽丸づくり                              |
| PR・観光振興 | PR写真・動画の撮影、HP・SNSでの各種情報発信                                 |
| その他     | 特産品の開発・販売、演劇指導と地域文化の保存                                    |

## ■募集対象

以下のすべての要件を満たす方が対象となります。

- (1) 心身ともに健康かつ、関係者や地域住民と協力して活動に取り組める方
- (2) 自身の提案事業に責任をもち、計画的に活動を遂行できる意思をもった方
- (3) 川上村に住所を移し、居住できる方

※応募前に、「地域おこし協力隊及び地域プロジェクトマネージャーの特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認いただき、地域要件に該当するか必ずご確認ください。

- (4) 20 歳以上の方
- (5) 普通自動車運転免許を取得している方
- (6) パソコンの操作ができる方（ワード・エクセルなど）
- (7) 地域おこし協力隊としての活動期間終了後も起業又は就業して川上村に定住しようとする意欲も持つ方
- (8) 活動に関して法令等を遵守し、職務命令等に従うことができる方
- (9) 地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
- (10) 川上村地域おこし協力隊見学ツアーに参加された方

※他のツアーへの参加等で来村経験がある方は、免除の可能性があります。

■募集人数 1～3 名

※募集人員に達した場合は予告なく募集を終了することがあります。

■勤務地 川上村内

■勤務時間 ※パートタイムの会計年度任用職員に該当

勤務日数は、1 か月あたり 16 日（原則として週 4 日勤務）とします。

勤務時間は、原則として 8 時 30 分から 17 時 15 分（1 日あたり 7 時間 45 分）とします。

時間外の業務が発生する場合があります。その場合は、振替対応となります。

■雇用形態・期間

- (1) 新地方公務員法第 17 条及び第 22 条の 2 に定める会計年度任用職員として、村と雇用契約を締結していただきます。
- (2) 初年度の契約期間は、契約の日から契約する日の属する年度末（3 月 31 日）までとします。契約締結の時期については、相談の上、調整します。活動に取り組む姿勢、成果等を勘案し、再契約できるものとします。ただし、契約期間は最長 3 年間。
- (3) 隊員として、ふさわしくないと判断した場合は、雇用期間中であっても職を解くことがあります。

■給与・賃金等

- (1) 報酬月額 174,000 円。期末手当・勤勉手当あり
- (2) 社会保険（厚生年金）、健康保険、雇用保険
- (3) 有給休暇あり
- (4) 副業可（要相談）

■待遇・福利厚生

- (1) 住居は、村で確保した住宅に入居いただきます。住宅の家賃、修繕は村が負担。

(生活用品や光熱水費等は自己負担)

(2) 引っ越しに必要な経費については、隊員負担とします。

(3) 隊員の活動に係る費用は、「川上村地域おこし協力隊活動支援金支出規定」により年間 100 万円まで村が負担します。

(4) 隊員卒業後も定着を考える隊員には、採用 3 年目ないし卒業 1 年目に「川上村地域おこし協力隊起業支援補助金」を活用することができるほか、地域資源を活用した商品の開発や起業、既存商店のリニューアル等に対し補助する「川上村産業振興支援補助金」などさまざまな支援を行います。

## ■審査方法

(1) 選考の流れ

[見学ツアー等への参加]

川上村を見学してもらいます。(他のツアーへの参加等で来村経験がある方は、免除の場合あり。)

[第 1 次選考・書類審査]

書類審査の上、結果を応募者全員に文書で通知します。

[第 2 次選考・面接・プレゼンテーション審査]

第 1 次選考合格者を対象に、川上村において面接およびプレゼンテーション審査を実施します。

プレゼンテーションでは、「川上村の地域資源を活かして自ら事業を創出する「起業型（フリーミッション型）協力隊員としての活動内容」について発表していただきます。

- ・プレゼン時間：10 分程度（その後質疑応答あり。）
- ・形式：プレゼン方式
- ・資料提出：10 ページ以内の資料を、2 次審査実施 1 週間前までにメールにて提出。

※なお、応募にかかる経費（申請書類・旅費など）は、原則として個人負担となります。

[採用日]

雇用契約締結の時期については、採用内定者と相談の上、調整します。

(2) 提出書類

1. 川上村地域おこし協力隊応募用紙（下段からダウンロードしてください。）
2. プレゼン資料（10 ページ以内、任意の書式）

「川上村の地域資源を活かして自ら事業を創出する「起業型（フリーミッション型）協力隊員」としての活動内容」をテーマに 2 次審査で発表いただきます。

※ 2 次審査実施 1 週間前までにメールにてご提出ください。

(3) 提出先及び問い合わせ先

川上村くらし定住課にメールまたは郵送または持参してください。

[郵送先] 〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫 1335 - 7  
川上村くらし定住課（地域おこし協力隊募集係）

[Email] [krt@kawakaming.jp](mailto:krt@kawakaming.jp)

[問い合わせ先] 川上村くらし定住課（担当：栗山）

電話：0746 - 52 - 0111／FAX：0746 - 52 - 0345